

令和 6 年度～ 重要事項説明書

認定こども園 南部幼稚園

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体の概要

事業者の名称	学校法人本田学園
事業者の所在地	鹿児島県鹿屋市下堀町 9 5 7 9 - 1
事業者の連絡先	0994-44-6850
代表者氏名	理事長 本田 洋一郎
設立年月日	昭和 5 3 年 4 月 1 0 日
寄附行為の目的の定めた事業	幼保連携型認定こども園の経営、放課後児童健全育成事業の経営

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園 南部幼稚園 (平成 2 9 年 4 月 1 日 開設)							
所在地	鹿児島県鹿屋市下堀町 9 5 7 9 - 1							
連絡先	(TEL) 0994-44-6850 (FAX) 0994-44-6859							
施設長氏名	園長 本田 洋一郎							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号新 2 号	— 人	— 人	— 人	27 人	2 7 人	2 6 人	8 0 人
	2 号・3 号	6 人	1 0 人	8 人	2 人	2 人	2 人	3 0 人
	合計	6 人	1 0 人	8 人	2 9 人	2 9 人	2 8 人	1 1 0 人
当園の教育目標	1. 明るく元気な子ども 2. 正しい挨拶のできる子ども 3. 自分から進んでやる子ども 4. いつも優しく素直な子ども							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3, 6 2 1 m ²
	園庭	1, 7 4 0 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺陸屋根平家建 他木造
	延べ	7 1 1 m ²

(4) 主な設備の概要

設 備	部 屋 数		
保育室	6 室	事務室	1 室
遊戯室	1 室	給食室	1 室
保健室	1 室	便所	6 室
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲料水用設備 ・ シャワー設備 ・ 消火器 ・ 手洗用設備 ・ 給食設備 ・ スクールバス ・ 足洗用設備 ・ 火災報知設備 ・ その他車輛 		

(5) 職員体制 (令和 6 年 4 月現在)

職 種	職 員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園長	1 人	1 人	—	
副園長	1 人	1 人	—	保育教諭 1 名
主幹保育教諭	2 人	2 人	—	保育教諭 2 名
保育教諭	18 人	13 人	5 人	保育士 18 名 幼稚園教諭 17 名
保育補助	8 人	1 人	7 人	
栄養士	1 人	1 人	—	栄養士 1 名
調理員	4 人	0 人	4 人	調理師 2 名 栄養士 1
事務職員	1 人	1 人	—	
バス運転手	2 人	—	2 人	大型免許 2 名

※年度によって職員数は増減致します。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号・新3号認定児】

提供する曜日・時間	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8時00分～14時30分(6.5時間)
預かり保育	保育時間	朝：7時～8時 夕：15時～18時 夜：18時～19時
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始(12月28日～1月3日)	3月末2日間

	夏季休暇（1学期終園式翌日～8月31日）、冬季休暇（2学期終園式翌日～1月8日）、春季休暇（3月17日～3月31日）
	行事の前後等 休養日を設定する場合があります。

【2号・3号認定児・新2号認定児】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7時～7時30分 夜：18時30分～19時
	保育短時間	朝：7時～8時00分 夕：16時00分～18時 夜：18時00分～19時
開所時間	月～土曜日	午前7時00分～午後19時00分
休業日	日曜日・祝日 年末年始（12月28日～1月3日） 3月末2日間	
	行事の前後等 休養日を設定する場合があります。	
	自然災害や感染症等により保育を行わない日もあります。	

（7）利用料等

① 保育料

お住まいの市町村の基準に従います。3歳児以上は無償化の対象。

② 保護者負担金

※給食費は年間で均等割りしていますので食べなくても返金はありません。

※台風等給食の振り替え・返金はありません。

○1号認定(新2号除く)3歳児～5歳児で土曜日参加の場合は、お弁当をご持参下さい。

○ちゅうりっぷ組の1号認定児で土曜日参加の場合は、給食費1日250円です。

項目	内 容	金 額
給 食 費	1号認定	月額 4,600円
	2号認定・新2号認定	月額 6,000円
バス代 (8月除く)	2歳児(ちゅうりっぷ組)以上	片道 月額 1,600円 往復 月額 2,600円

③ 入園料 (新規入園時)

項目	内容	金額
入園料	1号認定児 4歳・5歳児	35,000円
	1号認定児 満3歳・3歳児	25,000円
事務手数料	1号認定児	2,000円

④ 延長保育料 1号認定児(新2号認定児除く)

項目	内容	金額
延長保育料 1号認定児 (幼稚園型)	朝預り(月～金) 7時～8時	1回 500円
	夕預り(月～金)15時～18時	1日 450円
	夜預り(月～金) 18時～19時	1回 500円
	土曜日・冬・春季休暇利用 8時～15時	1日 500円
	夏季保育単発利用 8時～15時	1回 500円

⑤ 延長保育料 2号・3号・新2号認定児

項目	内容	金額
朝 延長保育 標準時間認定児	7時～7時半	1回 500円
朝 延長保育 短時間認定児	7時～8時	1回 500円
夕 延長保育 短時間認定児	16時～18時	1回 450円
夜 延長保育 標準時間認定児	18時半～19時	1回 500円
夜 延長保育 短時間認定児	18時～19時	1回 500円

⑥ 一時預かり (一般)

(ア)1号認定予定の2歳児で、満3歳の誕生日前日又は前々日まで
利用時間・延長保育・給食費は1号認定と同様です。

(イ)1号認定予定以外の希望者(職員の配置等の受け入れ態勢が整っている場合で、事前に予約が必要です。

◎利用日 月曜日～土曜日(日・祝日除く)

◎利用時間 8時30分～16時30分

※給食材料手配後の受付は、弁当をご持参いただきます。

☆給食提供は、アレルギーにより対応できない場合があります。

項目	内容	金額
1号認定予定(月額)保育料	1ヶ月	22,000円
一時預かり(一般)保育料	8時半～12時半 以後1時間ごと 〃 〃 月額	1,000円 1・2歳児は350円 3歳児は300円 4・5歳児は250円 28,000円
一時預かり(一般)の希望者・完全給食	給食1食	300円

⑦ その他 経費

項目	内容	金額
月刊誌	毎月配布	実費
卒園アルバム代	年長児のみ	実費
英会話	毎月 年少以上実施	実費
リトミック	毎月・2歳、3歳児実施 1歳児は3学期から実施	実費
メルヘンスイミング入水 及び保険料	年中・年長児のみ 実施	入水料実費 保険料実費(年1回)

※その他、施設費(1,000円)、教育充実費(5歳・4歳・3歳児 1,500円

2歳・1歳・0歳児 500円)、PTA会費全園児・月額600円に口座振替手数料20円を別途納入願います。

(8) 支払方法

毎月10日、園に指定頂いている金融機関より自動振替となります。

土曜・日曜・祝祭日等の場合は翌営業日の振替となります。

(9) 提供する特定教育・保育の内容

認定こども園南部幼稚園は、家庭との連携を図りながら、幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に基づいて一体的に展開される幼保連携型認定こども園における生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう認定こども園法第9条に規定する幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標の達成に努めます。

認定こども園南部幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの叻善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成するものとします。

◆園内で給食を作り提供しています。

◆教育・保育全般

幼児期は最も敏感で、素晴らしく発達するといわれる聴覚を促進する為、鍵盤ハーモニカや器楽合奏など音楽の基礎教育を行い、生活の充実と表現、ものの見方をねらう絵画や切り紙・クレヨン遊び等色々な製作を行います。又、紙芝居、人形劇、ミュージカル、園独自の絵本カリキュラムに沿って読み聞かせを行い、想像力や理解力を高めます。又、年間を通してのスイミング・体育遊び等により丈夫な体をつくります。又、かず遊び・ひらがな遊びを教材等により遊びを通して文字や数への興味や関心の芽を伸ばします。

◆体育指導

幼児専門の体育指導員を招いて、幅広い体育指導を行っております。体育遊びでは、一例として次のようなことを指導しています。元気な挨拶、マット・平均台・鉄棒・縄・とび箱・ボール・スポーツバレーン・組体操・いす体操等（年少以上※2歳児は3学期から）

◆スポーツリズムトレーニング

スポーツリズムトレーニングはリズム感を高めることで、運動パフォーマンスを向上させる画期的なトレーニングです。リズム感を高めることで動きにメリハリが付き、運動能力の向上のみならず、怪我の予防にもつながります。（年少以上）

◆英語遊び

子どもたちの生きる21世紀は、国際化の社会。国際化に対応するため外国人教師、ネイティブスピーカーによる生の英語あそびを楽しく展開しています。（年長・年中・年少児）

◆スイミング指導

株式会社メルヘンスポーツと提携し、保育の中で年間を通して、水遊びとして指導を行っています。（年中・年長）プール遊びではおもに次のようなことを“ねらい”として取り入れています。
◎水に対する恐怖心をとりのぞく。
◎呼吸器や皮膚を丈夫にする。
◎身体のバランス感覚を育てる（進む、浮く、など）

◆リトミック

リズム運動を通して、音楽を聴く集中力、リズムをイメージする想像力、リズムを体で表す反応力や表現力、さらに、心のイメージを体で表現することにより、心身の調和を作り出します。同時に、音楽の楽しさを感じ、感性が磨かれていきます。（2・3歳児、3学期1歳児含む）

◆ ICT教育

友達や先生とたくさん話し合い、アイデアを出し合い、創作し、発表するという、コミュニケーションを重視した教材(K i t S)等を活用し、「創造力」「チームワーク力」「ICT活用力」を育みます。

◆ 園外保育

園バスは、登園・降園のみでなく、本来教育に活用すべきものと考えます。施設は、幼児保育・教育の環境の一部にすぎません。従って保育・教育を施す場所は鹿屋市全域又は近隣の町であり、当地は霧島ヶ丘公園や自然環境がたくさんあります。教育場所を幼稚園内にとどめることなく、広く自然を活用いたします。したがって園外保育に園バスをフルに利用いたします。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 PTA総会 内科健診①
5月	こいのぼり掲揚 親子遠足 芋の苗植え 交通安全教室① 歯科検診
6月	保育参観 プール開き
7月	夏祭り 七夕まつり お泊り保育 夏季保育①
8月	夏季休暇(1号) 登園日
9月	運動会 芋ほり収穫祭
10月	入園願書配布(1号) 十五夜祭り 内科健診② どんぐり拾い 消防署訪問
11月	教育認定(1号)・次年度入園受付 保育認定・次年度入園手続き開始(2号・3号)
12月	発表会 もちつき会 クリスマス会
1月	保育参観 1日入園① 交通安全教室② マラソン大会
2月	豆まき会 お店屋さんごっこ 1日入園②
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 卒園式

その他 毎月行う園行事もあります。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

① 利用者の内定

1号認定のこども	施設の管理者が定めた選考方法による。
2号・3号認定のこども	市が行う利用調整による。

② 施設の利用について

利用の決定	利用契約書の締結による。
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき ・ 園からの督促にも関わらず、理由もなく保育料を2ヶ月以上滞納したとき
施設の利用にあたっての留意事項	<p>◆ 慣らし保育について 7日間ぐらいを予定しています。 (お子さまのご様子で期間延長をご相談する場合があります)</p> <p>◆ 毎朝の体温の確認 登園前に体温確認等健康状態を確認していただき、37.5 以上の場合には登園を控えてください。(子どもの平熱により対応が変わります)</p> <p>◆ 発熱のある場合について 園で発熱した場合には連絡いたします。</p> <p>◆ 欠席する場合・登園が遅れる場合 なるべくコドモンアプリを利用してください。また、連絡帳や電話でも承ります。</p> <p>◆ お迎えが遅れる場合 12まではコドモンアプリにて、以後電話連絡をしてください。</p> <p>◆ 延長保育やお預りが必要な場合 基本的には連絡帳に記入してからのご利用となりますが、緊急時には、電話連絡をしてください。 バス送迎利用の方は、バス出発前7時45分までに園へお知らせください。 尚、延長をお受けできるように職員配置を考慮しておりますが、万が一、延長のご希望が多い場合には、対応が難しくなる場合もあります。</p> <p>◆ ご家庭で怪我をした場合 連携して対応いたしますので、担任または主幹あるいは職員へお知らせください。</p>
施設の利用にあたっての留意事項	<p>◆ 薬の投薬を希望される場合 薬事法に基づき、原則園ではお預かりしておりません。 但し、投薬依頼書提出により預かり可能です。その際は、園までご相談ください。</p> <p>◆ 日常の電話</p>

	<p>保育中の担任の呼び出しは緊急以外出られません。午前9時30分以前か午後4時以降お願いいたします。その他別紙でお知らせいたします。</p> <p>◆伝染病等に感染した場合</p> <p>伝染病の病気の場合は、集団生活の迷惑にならないよう完治してから登園してください。</p>
--	---

◆以下の症状の場合、登園には必ず医師及び園長の許可が必要になります。

病名	症状	完治の判断
新型インフルエンザ等感染症、指定感染症	発熱、全身倦怠、筋肉痛、咽喉痛、咳など	治癒するまで
新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ	発熱、全身倦怠、筋肉痛、咽喉痛、咳など	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過するまで
百日咳	発作性咳の長期反復	特有の咳が止まるまで
麻疹（はしか）	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	解熱後3日経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱、耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺のはれが消えるまで
風疹（三日はしか）	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	紅斑性の発疹が消えるまで
水疱（水ぼうそう）	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併	主要症状が消えた後2日経過するまで
流行性角結膜炎	軽熱、頭痛、結膜の炎症、眼瞼浮腫、目やに	完全に治るまで
急性出血結膜炎	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫	完全に治るまで

◆次の症状の場合も出来る限り登園を控えて下さい。

「手足口病」・「伝染性紅斑（リンゴ病）」・「伝染性膿痂疹（とびひ）」は登園停止ではありませんが、症状により集団生活が困難な場合がありますので医師の診断を受けて下さい。湿疹がひどい場合、体調が優れない場合等は登園を控えてください。

その他「登園の基準」を配布いたします。

(12) 緊急時における対応方法

- (1) 教育保育中に怪我、疾病等、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、提携の園医へ連絡・搬送する等適切な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の生命を第一とし、当園が責任をもって、適切な措置を講じます。予めご了承をお願いします。

◆各種緊急連絡先

嘱託医	氏名	所在地/連絡先
内科医	まつだこどもクリニック 院長 松田 幸久	所在地：鹿屋市西原2丁目35-3 ☎ 0994-52-0507
歯科医	はらぞの歯科 院長 原園 聖一	所在地：鹿屋市下堀町9577-3 ☎ 0994-40-4118
薬剤師	山田 さゆり	所在地：鹿屋市
消防署	大隅肝付地区消防組合	所在地：鹿屋市新川町800 ☎ 0994-52-1199
警察署	鹿屋警察署	所在地：鹿屋市寿3-8-30 ☎ 0994-44-0110
鹿屋市	保健福祉部子育て支援課	☎ 0994-31-1134

(13) 非常災害対策

防火管理者	本田 未来
消防計画届出年月日	平成19年6月23日
避難訓練	火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施します。年数回消防署の立会いによる訓練も実施します。
防災設備	消火器、非常通報装置、誘導灯他
避難場所	園庭中央、園駐車場
緊急時の連絡手段	放送、口頭

(14) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	副園長	隈崎 和代
相談・苦情解決責任者	園長	本田洋一郎
ご連絡先	電話番号/FAX	☎ 0994-44-6850 FAX 0994-44-6859

【要望・苦情等への対応方法】

苦情受付担当者又は責任者へ所定の申出書に記入の上、担当者にご提出ください。
苦情の内容は第三者委員との協議の元、真摯に受け止め改善に努めます。

(15) 賠償責任保険の加入状況

◆以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設賠償責任保険、日本スポーツ振興センター
保険の内容	傷害賠償責任保険、傷害保険、災害保険

(16) 個人情報の取り扱い

個人情報保護規程に基づき、幼稚園で知り得た個人情報は決して第三者に渡したり流すようなことは致しません。

(17) その他保護者に説明すべき事項

- ◎園と家庭との信頼関係を深めるため、学期ごとに個人面談を全園児行います。
- ◎緊急時、園からの電話連絡が必ず取れるように配慮ください。
- ◎台風等災害時にメール配信いたしますので、別紙にて手続きをお願いいたします。
- ◎南部幼稚園 PTA に全員加入とし、行事役員としてご協力いただきます。

令和6年度～重要事項説明同意書

登園における教育・保育サービスの提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

私は、本書面に基づいて認定こども園 南部幼稚園の利用に当たり重要事項の説明を受け、園の教育・保育方針に同意します。

学校法人本田学園 理事長 本田 洋一郎 殿

令和 年 月 日

保護者名： _____ (印)

児童名： _____ 児童名： _____

児童名： _____ 児童名： _____

個人情報使用同意書

認定こども園 南部幼稚園の入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用することに同意します。

- ① 他の幼稚園、保育園、認定こども園等へ転園する場合、他の施設との間で必要な情報連絡等を行うこと。
- ② 病院や市役所等、関係機関との間で必要な情報を共有し連絡調整をおこなうこと
- ③ 緊急時において、病院や市役所、その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。
- ④ 小学校との円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で必要な情報を共有すること。
- ⑤ テレビ出演やホームページ、入園案内書、新聞等に園児の写真を使用すること。

学校法人本田学園 理事長 本田 洋一郎 殿

令和 年 月 日

保護者名： _____ (印)

児童名： _____ 児童名： _____

児童名： _____ 児童名： _____